

# 2024年度 事業 報 告 書

2024年4月1日から2025年3月31日

特定非営利活動法人 なかのドリーム

## 1 事業の成果

- ① 重症心身障害児のための児童発達支援と放課後デイサービス事業について。新卒の保育士を1人採用した。常勤保育士1人が退職となった。非常勤運転手も1人採用した。利用者は昨年度に比べ158人増。共働き家庭の利用が増え、特に小学低学年での定期的な利用希望が多く、1日の利用者数を最大8人、3か月平均7人で設定したが、キャンセルが平均20%近くあるため、結果的には平均5人で落ちていた。中野区に1件、杉並区に1件、重心放課後デイが新設。利用者が新施設に流れることが懸念されたが、夏季など学校長期休暇の居場所を求める保護者が複数の事業所と契約しあるところも月1回程度利用する方も増え、結果的に利用希望は減少しなかった。児発の契約者が1人、7月で契約終了となつた。
- ② 重度障害児者と難病患者、高齢者のための訪問介護事業を引き続き実施。介護度が重い利用者ばかりなので、研修に時間がかかりヘルパーが不足している。常勤が1人でサービス提供責任者と管理者を兼ねており負担が大きい。重症心身障害児者のケアができるヘルパー確保が大きな課題である。虐待防止、身体拘束適正化、事業継続計画、災害時対応、感染症予防、ハラスメント研修を行つた。
- ③ 保護者からきょうだい支援や福祉サービス利用などに関する相談を受けた。
- ④ 帝京平成大学看護学科で講義を実施し、その後のべ14人の学生の実習を受け入れた。
- ⑤ 外部活動として、昨年に引き続き医療的ケア児支援協議会に委員として参加。こども家庭庁の「医療的ケア児支援センターのありかたに関する調査研究」に委員として参加したほか、東京都のプロジェクトフェッショナルケース研修講師を理事2人が担当した。
- ⑥ 重症心身障害児者のサービス利用計画の作成、モニタリング、基本相談を行つた。医療的ケア児等コードィネーター支援体制整備促進事業により基本相談に補助金が出ることになった。中野区相談支援専門員勉強会・事例検討会、医療的ケア児等情報連絡会、中野区障害者自立支援協議会相談支援専門員部会に参加した。医療的ケア児、重症心身障害児に対応できる介護事業所が少ないのが課題。

## 2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	<p>重症心身障害児の放課後デイサービス事業と児童発達支援事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練 【研修】</li> <li>・療育研修</li> <li>・ハラスメント研修</li> <li>・中野区障害者施設における感染症対策研修</li> <li>・東京都医療的ケア児に対する看護職員育成研修</li> <li>・感染症対策研修</li> <li>・療育研修</li> <li>・虐待防止・身体拘束適正化研修</li> </ul> <p>【看護実習受け入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護実習</li> </ul>	<p>2024年4月～2025年3月 (242日)</p> <p>10/15・16 7/3・10・11 2 7/17 10/1 11/20 11/27 12/11 2/26</p> <p>10/7・10/21・ 11/18・12/2・ 12/16・1/6・2/10</p>	<p>東京都 中野区</p> <p>中野区 中野区 中野区 世田谷区 中野区 中野区 中野区</p>	<p>15人</p> <p>7人 5人 12人 2人 1人 12人 7人 15人</p>	<p>中野区及び近隣区在住の重症心身障害児〔放課後デイサービス事業契約者数31人（中野区18人・杉並区12人・渋谷区1人）／児童発達支援事業契約者数4人（中野区2人・渋谷区1人・杉並区1人）。のべ利用者数1298人。1日平均利用者数5.3人。研修・職員参加のべ54人</p> <p>2人×7回=14人</p>	46,229

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
医療及び福祉、地域生活にかかわる相談支援事業	重症心身障害児の家族の社会生活、及び地域生活における相談を受ける	2024年4月～2025年3月	東京都中野区	2人	中野区及び近隣区在住の重症心身障害児とその家族 34人	0
重症心身障害児・者にかかわる、保健、医療又は福祉の普及啓発及びネットワーク構築活動	1. ドリーム通信の発行 2. 平成大学看護学科講義 3. こども家庭庁調査委員受託 4. 社協いきいきプロラン推進委員会委員 5. 中野区医療的ケア児支援協議会 6. 東京都プロフェッショナルナース研修講義	22号、23号 8/20 9/19 1/14 3/17 5/31 1/24 7/26 10/28 12/23 3/4 2/27	中野区 中野区 東京都 中野区 中野区 文京区	2人 1人 1人 1人 1人 2人	重症心身障害児とその家族や関係者300人 看護学生100人 全国 社協及び区内福祉関係者19人 中野区の医療的ケア児 都内看護師16人	45 0 0 0 0 0
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	障害児者の訪問介護事業(居宅介護・重度訪問介護)	2024年4月～2025年3月  居宅介護 延べ 1839.5時間  重度訪問介護 延べ 3803.5時間	東京都中野区及近隣区	22人	東京都中野区及び近隣区在住の重度障害児者17人、難病患者3人	26,093
障害者の日常生活及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業	障害児者の移動支援事業	2024年4月～2025年3月  延べ 182時間	東京都中野区及近隣区	6人	東京都中野区及び近隣区在住の障害児者7人	828
介護保険法に基づく居宅サービス事業	高齢者への訪問介護事業	2024年4月～2025年3月  延べ 990.5時間	東京都中野区及近隣区	7人	東京都中野区及び近隣区在住の介護保険対象者 6人	6,192
介護保険法に基づく居宅介護支援事業	居宅介護支援事業の準備	2025年3月	東京都中野区	1人	東京都中野区在住の介護保険対象者 0人	0
障害者の日常生活及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	特定相談支援事業 サービス等利用計画作成・モニタリング・基本相談・個別支援会議	2024年4月～2025年3月	東京都中野区	2人	東京都中野区在住の重症心身障害者 1人	42
児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	障害児相談支援事業 障害児支援利用計画作成・モニタリング・基本相談・個別支援会議	2024年4月～2025年3月	東京都中野区	2人	東京都中野区在住の重症心身障害児 7人	291

